
令和7年度第1回 低濃度PCB検討会の開催報告

令和7年10月20日



廃棄物規制担当参事官室/PCB廃棄物処理推進室

R7年度第1回低濃度PCB検討会（7/29）の開催報告



■ 主な検討内容は以下の通り。

検討概要	検討状況
①使用中の低濃度PCB含有製品及び同疑似製品の届出について	・「変圧器、コンデンサー等」、「制御盤、分電盤等」、「溶接機やポンプ等」を一つの様式で届け出るのは無理がある。様式は分けてはどうか。 ・届出を求める事項は、情報の必要性を明確にしたほうがよい。 ・使用中は安全上の観点から確認できない情報もあり、現場の声も確認してはどうか。 ・「制御盤や分電盤等」については、モデルケース的に調査を行ってみて、どのような届出が可能か、検証してはどうか。PCBの管理を目的としており、図面等からコンデンサーの数等を推計してでも届け出てもらう必要があるのではないか。 ・制御盤等からコンデンサー等を取り外すタイミングが廃止直後から廃棄直前まで幅広いことが想定され、届出内容の変更も想定すべき。 ・疑い物の考え方を整理して、届出者においてある程度共通の判断がされるべき。届出の記入要領のようなものが必要ではないか。 ・情報の一元化、DX化による届け出の負荷軽減も検討してほしい。 など
②低濃度PCB含有塗膜の届出について	・塗膜を剥離する場合と、剥離せず歩道橋等を解体撤去する場合も想定すべきではないか。 - 解体撤去の場合も切断面の塗膜は部分的に剥離するはず。 ・作業に用いた防護服や手袋等の取り扱いも整理してはどうか。 など
③使用中届出対象となる製品の絞り込みについて	・変圧器やコンデンサーについては、メーカーによる絞り込み作業が実施されているが、制御盤や溶接機などについてはどのように疑い物を選定するのか、メーカーにヒアリングするなどの取り組みが必要ではないか。 ・塗膜については、塗膜調査と同じ、昭和41～49年に建設または塗膜の塗り替えが行われ、調査が未実施のものを対象とするのでよい。 など

(参考) 低濃度PCB廃棄物の適正処理推進に関する検討会 委員等



金谷 享 公益社団法人東京電気管理技術者協会 理事

川本 克也 (独)環境再生保全機構 環境研究総合推進費プログラムオフィサー、岡山大学名誉教授

木村 武 一般社団法人日本鉄鋼連盟 環境保全委員会 化学物質分科会 主査

倉持 秀敏 国立環境研究所 資源循環領域 副領域長

小林 公知 電気事業連合会 微量PCB問題検討委員会 委員長

酒井 伸一 京都高度技術研究所 副所長、京都大学 名誉教授

佐藤 辰哉 電気保安協会全国連絡会 技術部長

◎高岡 昌輝 京都大学大学院 工学研究科 教授

中村 達也 DOWAエコシステム株式会社 取締役 ウエステック事業部長

松岡 靖史 北九州市 環境局 環境監視部 環境監視課長

山崎 章弘 成蹊大学 理工学部物質生命理工学科 教授

吉村 陽 兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境整備課長

鷺山 雄樹 一般社団法人日本電機工業会 PCB処理検討委員会委員長

(オブザーバー)

経済産業省、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人全国産業資源循環連合会他